

障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために・・・

くらしよかよかネット

— 人吉球磨圏域地域生活支援拠点等 —

「家族が急に倒れたら、どうしよう…」「今は支援があるけど、両親も高齢になってきたから不安…」
そんなときのために、「くらしよかよかネット」に登録しませんか？

地域生活支援拠点等「くらしよかよかネット」とは

障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のことで。障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、5つの機能を備えています。

「くらしよかよかネット」へ、障がいのある方の情報を事前に登録することで、介護者の急病など緊急時に、すぐに相談ができ、必要な対応を図ることができます。

① 相談

緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行う機能

② 緊急時の 受け入れ・対応

緊急時の受け入れ体制及び医療機関へ連絡等の対応を行う機能

③ 体験の 機会・場の提供

地域移行支援や親元からの自立を考えている方に体験の機会や場を提供する機能

④ 専門的 人材の確保・養成

専門的な対応ができる体制の確保や人材の養成を行う機能

くらしよかよかネット
5つの機能

⑤ 地域の 体制づくり

サービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※「よかよか」とは球磨地域の方言で「良い」「大丈夫」などの意味があります。

対象者・利用方法

・対象者

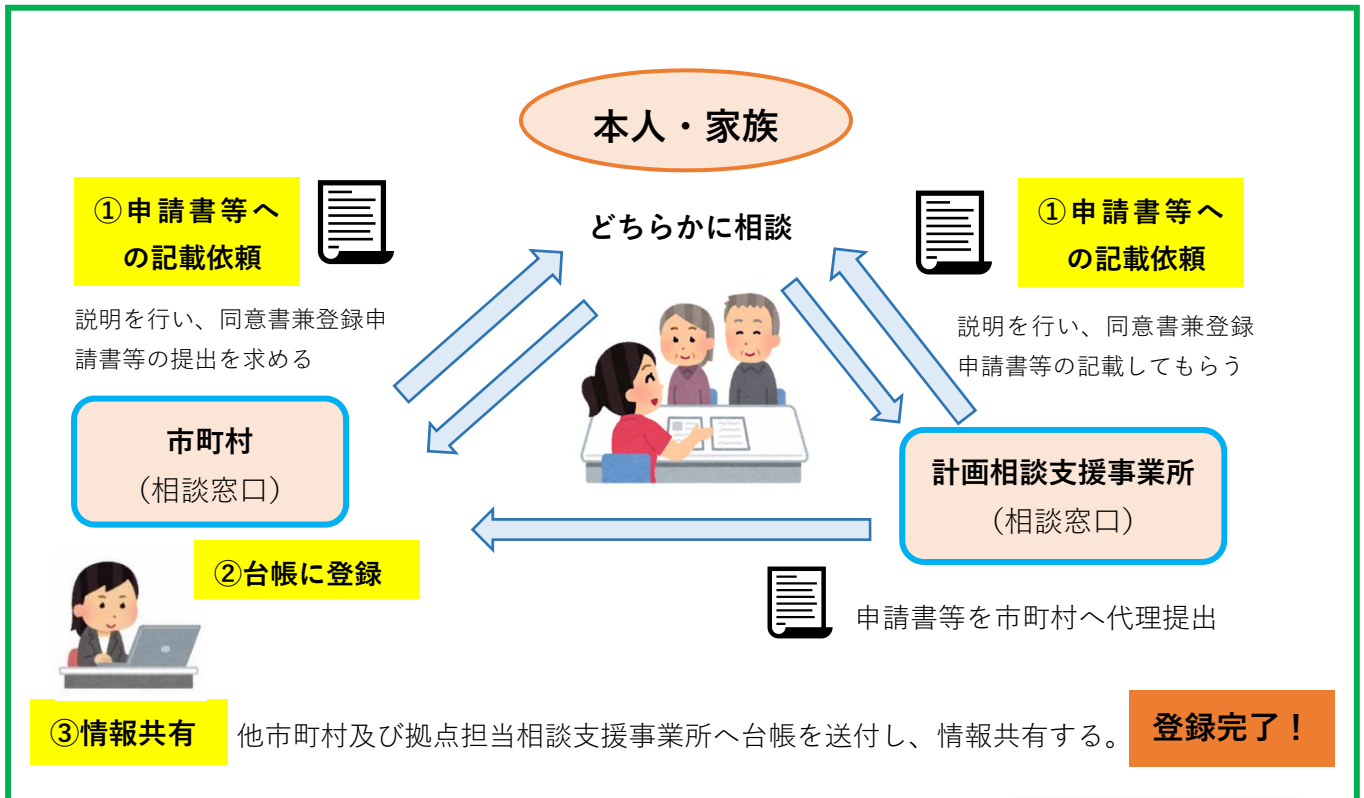
障害種別を問わず、障がいのある方すべてを対象とするものですが、支援困難な障がい者（本人及び特に家族等によるサポートに不安がある方）を想定しています。

・利用方法

「くらしよかよかネット」の利用については、原則、事前登録が必要となります。



登録運用イメージ



事前登録の手続き・お問い合わせ先

お住まいの市町村へお問い合わせ下さい。

計画相談支援を利用している人は、契約している相談支援事業所での手続きも可能です。



相談窓口	電話番号
人吉市役所 福祉課	0966 - 22 - 2111
錦町役場 住民福祉課	0966 - 38 - 1112
多良木町役場 福祉課	0966 - 42 - 1255
湯前町役場 保健福祉課	0966 - 43 - 4112
水上村役場 保健福祉課	0966 - 44 - 0313
相良村役場 保健福祉課	0966 - 35 - 1032
五木村役場 保健福祉課	0966 - 37 - 2214
山江村役場 健康福祉課	0966 - 23 - 3978
球磨村役場 保健福祉課	0966 - 32 - 1112
あさぎり町役場 生活福祉課	0966 - 45 - 7214